

松監第 48 号
平成 28 年 2 月 22 日

松 前 町 長 岡 本 靖 様
松前町議会議長 岡井 馨一郎 様

松前町監査委員 安 永 紀 雄
松前町監査委員 伊賀上 明治

平成 27 年度定例監査結果報告書

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 4 項の規定に基づき、定例監査を実施したので、その結果について同条第 9 項の規定により次のとおり報告する。

1 監査対象機関

町長部局、各委員会事務局及び議会事務局（監査委員事務局）

2 実施期間

平成 27 年 10 月 26 日から平成 28 年 1 月 29 日までのうち 8 日間

3 監査の方法

次の事項を主眼として、あらかじめ提出を受けた資料に基づき、各所属長及び担当者の説明を受けるとともに、関係書類等を調査することにより監査を実施した。

- (1) 予算の執行は適法かつ効果的に行われているか。
- (2) 事務事業は予算の目的に基づいて行われているか。
- (3) 契約事務が公正適切に行われているか。
- (4) 財産の取得管理、物品出納事務が適切に行われているか。
- (5) 補助金の交付が補助金交付要綱に基づき適正に行われているか。

4 監査の結果

監査の対象とした平成 27 年度の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理並びに事務の執行についての指摘・要望事項は、次のとおりである。

なお、事務処理上の軽易な問題点については、その都度善処及び検討を指示し、指摘要望事項を除き、適正に処理されているものと認められた。

(共通する事項)

- 平成22年度から第4次総合計画による計画的なまちづくりが行われ、計画期間の半分をこえたところである。今後も厳しい財政状況が続くと予想されるが、残り期間において計画が実現するよう、全庁職員が組織目標を共有し、その上で個々の職員が政策主体となって業務を遂行されたい。

- 公法上及び私法上の債権に係る滞納については、部署で対応に苦慮されている。財源の確保と町民負担の公平性・公正性の観点から、更に有効な未収金対策に取り組まれるよう望むものである。
貸付金については、未納者の死亡、自己破産など徴収不能なものについては、全庁的に考え方を統一し、債権放棄などの措置も検討されたい。

- 全国の自治体がふるさと納税に力を入れているなかで、本町においても財源拡大のための効果的な取組を望むものである。

- 限られた財源で住民ニーズに応えるには、PDCAサイクルにより、費用対効果等を十分勘案し、事業の優先順位、継続的な業務改善及びスクラップアンドビルドを徹底し、効果的かつ効率的な事業の実施に努められたい。

- 限られた人員体制で住民に納得してもらえる事務を実施していくため、職員の能力開発、資質の向上を図り、人材の育成に取り組まれたい。

(対象機関別事項)

- ◎ 監査対象機関 総務課
指摘要望事項 近い将来に予想される大規模災害等に関し、住民の自立、自助及び地域連帯の精神の涵養と危機意識の高揚に努力し、町民への意識啓発を引き続き行なうに際し、形骸化しないような工夫を行なうように努められたい。
業務を行なうにあたり、業務の有効性及び効率性、信頼性、事業活動に関わる法令等の遵守などが達成されているとの合理的な保証を得るための内部統制制度が必要と思われるので検討されたい。

- ◎ 監査対象機関 財政課
指摘要望事項 新たな財源確保が難しい中、国の動向等の情報収集を行い、財源の確保に努め、引き続き適切な予算の編成に努力されたい。
地方公会計制度の整備にむけて、組織としての体制の構築に取り組むよう検討されたい。

- ◎ 監査対象機関 税務課
 指摘要望事項 町税等の徴収について、現年度分、滞納繰越分とも鋭意滞納整理に努力されていることが認められる。今後とも、効果的な徴収に積極的に取り組むとともに、悪質な滞納者に対しては厳正に対処されたい。
 地方税滞納整理機構への事案の移管については、費用対効果を考慮して取り組まされたい。

- ◎ 監査対象機関 国民体育大会準備室
 指摘要望事項 平成 29 年開催のえひめ国体に向けて準備の遅れが出ないよう全体事業を把握し、関係機関等と連絡を密にし、計画的に取り組まされたい。

- ◎ 監査対象機関 福祉課及び所管保育所
 指摘要望事項 福祉関係の国の施策の動向に十分に配慮されるとともに、適切な事務執行に努められたい。
 子育て支援については、新制度が始まったところであるが、今後の国の動向を的確にとらえ、利用者のニーズに応じた支援に努められたい。
 保育所の施設の老朽化及び耐震化対策を計画的に取り組まされたい。

- ◎ 監査対象機関 町民課
 指摘要望事項 家庭から排出されるごみの収集運搬業務については、長期契約による委託方法等の検討をされたい。

- ◎ 監査対象機関 保険課
 指摘要望事項 保険業務は複雑多岐となっており、今後の医療制度の動向等について的確な把握に努め、適正な運営に当たられたい。
 歳出削減のために、医療費適正化に向けた取組としてジェネリック医薬品の利用についての理解が深まるよう広報活動等に努められたい。
 保険料の徴収については、納入者との公平性を確保する上でも、滞納者に対しては法的措置も考慮し、厳正に対処されたい。

- ◎ 監査対象機関 健康課
 指摘要望事項 健康診断の受診者の増加に向けて取り組むとともに、町民ニーズに応える効果的な事業を実施し、町民の健康管理を促進されたい。
 事業効果の把握に努め、見直しを行なうなど効果的な事業に努められたい。

- ◎ 監査対象機関 まちづくり課
 指摘要望事項 町営住宅使用料の滞納に対しては、常習化する滞納者に対しては引

き続き厳正な滞納整理に努力されたい。

また、町営住宅使用料の収入額に対する修繕費の割合が多く、今後、建て替え等を視野に長期的な町営住宅のあり方について検討されたい。

- ◎ 監査対象機関 産業課・農業委員会事務局
指摘要望事項 農業政策においては、国の施策の動向等を的確に把握し、適正な事務執行に努められたい。
地元特産品を使った商品開発によるブランド化を目指し、地元産業のアピールを積極的に推し進められたい。

- ◎ 監査対象機関 上下水道課
指摘要望事項 上水道料金の未収金については、滞納者の実態を把握の上、回収又は整理に努めるとともに、新規滞納者の発生を抑制されたい。
漏水対策については、費用対効果のバランスを考慮し、計画的に取り組まれたい。
供給水量の安定化と水質の安全確保等を目的に推進している第6次拡張事業については、西古泉水源地の改修に向けた財政計画に基づき早急に対処されたい。
公共下水道受益者負担金、使用料の悪質な滞納者に対しては厳正に対処されたい。

- ◎ 監査対象機関 学校教育課及び所管小・中学校
指摘要望事項 老朽化している松前中学校校舎については、計画的な老朽化対策に努められたい。
廃棄物収集運搬処分委託業務について、学校別の発注ではなく、町内全校分を一括発注するなど、発注方法を検討されたい。

- ◎ 監査対象機関 社会教育課
指摘要望事項 公民館等が主催する各種事業については、常に見直しを行い、住民のニーズを捉え、広く住民が参加できる事業実施に努められたい。
町誌編纂については、更なる円滑な推進に努められたい。

- ◎ 監査対象機関 会計課
指摘要望事項 特に指摘事項はなく、引き続き適正な公金管理に努められたい。

- ◎ 監査対象機関 議会事務局・監査委員事務局
指摘要望事項 特に指摘事項はなく、引き続き適正な議会運営・監査に努められたい。

5 総評

我が国の経済は、国の経済対策の効果等から、企業収益の改善の動きや雇用・所得環境の改善傾向が続いており、今後も緩やかに回復していくことが期待されるものの、地方においては、実感はまだ薄く効果の早期反映が期待される状況である。

このような経済状況の中、本町では、限られた財源を有効かつ効率的に活用し、選択と集中の視点で、特に町民生活に密着した社会資本の整備、町民の安心・安全につながる事業の推進を中心に各種事業に取り組まれているところである。

今後、少子高齢社会の進展に伴う医療・介護関係経費や児童福祉等に係る社会福祉経費、公共施設の老朽化対策や維持保全対策に係る経費の一層の増加は必至である。

こうした中で、各種施策や事業に取り組む際は、限りある財源を有効活用するためにも、事業の効果を検証・評価し、スクラップアンドビルドによる施策の質的向上を図ることが求められる。

このことを踏まえ、最少の経費で最大の効果を上げるという行財政運営の基本にのっとり、これまで以上に健全な行財政運営を進めるとともに、町民要望を的確に捉えた上で町民の信託に応えるべく、将来につながる施策の展開を図り、町民が納得、満足、活躍できる元気なまちづくりに向け努力されるよう望むものである。